**國立台灣大學社會科學院國家發展研究所**

**101學年度博士班入學考試試題**

**科目：日文**

次の日本文を中国文に訳しなさい。

一、

日本の南洋群島進出は、火事場泥棒的な面が強く、領有をめざす意図が皆無ではなかったにしろ、およそ計画的というようなものではなかった。占領初期は、島民を急速に日本人化しようとしたが、それもすぐに改められ、人間化とでもいうべき方針となった。原住民を文明化することは「神聖なる使命」であるという認識は、委任統治の精神にかなうものであったが、同時に、それは日本人の間に形成されていた「未開」という南洋イメージと重なりながら、日本の委任統治が開始されたのである。ここまでみてきたように、少なくとも、南洋群島に関しては、帝国日本膨張の定式はあてはまらない。

ところで、制度的にはパリ講和会議で定められた国際連盟規約が南洋群島統治の根拠であったが、受任国は当然の前提として委任統治できるだけの「文明国」であることが重要であった。とくに、Ｃ式委任統治方式の場合、実態が植民地同様であるだけに、かえってたてまえとしての文明化を着実に実施していることを示す必要があった。「文明の使命」が、いわゆる「白人の責務」と認識されていた当時にあって、非白人の国家として西洋文明国と同等の地位確立をめざしていた日本には、文明化の問題はいっそうの重みをもっていた。「過剰統治」と評されるほどの徹底ぶりの根底には、委任統治を誤れば帝国の威信に傷がつくという不安があったのである。（35％）

※酒井一臣『近代日本外交とアジア太平洋秩序』（京都：昭和堂）2009年

二、

1945年前後の連合国では、天皇観が対立していました。アメリカの中国専門家オーエン・ラティモアは『アジアにおける解決』で、天皇制を廃止しなければ日本の民主化はできないと主張しました。オーストラリアも天皇制廃止論の強い国の一つでした。一方で、アメリカの駐日大使だったジョセフ・グルーは、天皇は秩序維持に不可欠な「女王蜂」であり、右翼や軍国主義者を排除すれば天皇がいても日本は民主化できる、と楽観的でした。

この相剋の帰結は、天皇の人間宣言や象徴天皇制となりますが、実は外国という鏡に映った日本の中の相剋だったというのが私の見方です。そもそも明治維新のシンボルとしての天皇観に対立があった。吉田松陰は「天下は一人の天下」と絶対主義的な天皇観であり、山県太華は「天下は天下の天下」と制限君主的な天皇観でした。

明治憲法の起草者である伊藤博文の思想も二重構造でした。「万世一系ノ天皇」は「神聖ニシテ侵スヘカラス」だから、天皇は憲法も超える存在だと民衆には説く。他方で、政治家や民権論者に対しては、憲法は君主権を制限するものだという解釈を示す。これはその後、超国家主義である国体明徴運動と、民本主義の大正デモクラシーや天皇機関説とに分解していきます。（35％）

※武田清子「天皇観の相剋―1945年前後」（朝日新聞）、2012年

三、

オリエンタリズムとは何か。サイードによればそれは、オリエントという「心象地理」、すなわち西洋人の頭の中で考えられたイメージを、他者の住む異空間として表現することである。そのためには二つの前提が必要となる。ひとつは、東洋人が西洋人より劣った存在であるという想定。よって東洋は西洋による支配の対象とされ、東洋の人種や性格、文化、歴史、伝統、社会などが西洋的知識によって解明されるべきであるとされる。もうひとつは、オリエントと概括して呼びうる地域は、インドであろうとエジプトであろうと、アフリカであろうと中国であろうと、だいたいどこも同じなのだという決めつけである。この二つの発想、つまり他者の主体性を無視し、他者同士の違いに目を向けようとしない姿勢がオリエンタリズムの根本にあるのだ。

オリエントは西洋から見てつねに、異質で遠い場所にあり、西洋に敵対するものとして把握されてきた。大事なことは、そうした把握の仕方が個人的な妄想にとどまらず、歴史上続いてきたヨーロッパの支配的思考様式によって強化され、社会制度として成立してきたことだ。（30％）

※本橋哲也『ポストコロニアリズム』（東京：岩波書店）、2005年